

◆ ◆ ◆ 部落差別〔同和問題〕について ◆ ◆ ◆

部落差別とは、日本社会の歴史の中で形成された身分制度により、一部の人々が長い間、住居や職業、結婚などを制限される差別を受けるといった重大な人権問題で、同和問題とも呼ばれています。

これらの問題を解消するために、野木町では、野木町人権施策推進基本計画に基づき、関係機関と連携を取りながら、部落差別に関する人権尊重についての教育・啓発等を推進しています。また、平成28年に施行された部落差別の解消の推進に関する法律により、地方公共団体の責務として、国と連携し、相談体制の充実や教育・啓発、実態調査等、部落差別の解消に向けて取り組むことが示されています。

憲法では、全ての国民は法の下に平等であること、人種・信条・性別・社会的身分または門地により差別されないことが定められているにもかかわらず、現在でも部落差別はなくなっていない。それどころか、最近ではインターネット上での書き込みなど、新たな手段で差別を助長する事案も発生しています。部落差別について知らないということで、誤った偏見を持ち、知らぬ間に差別に加担してしまうかもしれません。差別のない社会を築くには、正しく理解することが何よりも重要です。

問生活環境課 ☎(57)4132

広報連絡委員レポート №.389

認知症予防の講演会に参加して



広報連絡委員
海老沼 記子

6月に認知症予防の講演会が、野木会館で開催されました。昨今の大きな社会問題であり、私自身も他人事ではないという思いで聞いてきました。

今回の講演は、野木区が地域福祉事業の一環として町の健康福祉課に依頼し実現したものです。45名ほどの方が参加しており、関心の高さを実感しました。

講演の内容としては、最初にお年寄りが生き生きとした生活を送る他県の映像が紹介されました。公民館や団地の一室等を立ち寄り所に活用し、楽しいイベントを行い、地域全体でお年寄りを見守る活動を行っていました。お年寄りとおボランティアの両者が「お互い様」の気持ちを持ち、笑顔があふれてすてきでした。

続いて、健康福祉課の保健師より認知症に関する野木町の現状と取組、予防の方法が紹介されました。当町には500人強の認知症

の方がおり、その6割が自宅介護だということです。町では認知症の相談窓口を設置しており、『ひまわりカフェ』など介護する家族への支援も行っているそうです。

予防には、食生活で良質のたんぱく質を多く摂り、緑黄色野菜をあわせバランスの良い食事を心掛け、よく噛むことが必要だそうです。また、ウォーキングなどの適度な運動や人との交わりを持ち、よく笑い、褒めたり褒められたりすることも大事です。最後に参加者全員で身体を動かしながらゲームをし、みんなで笑顔になりました。

認知症は身近な病気なので、温かく見守り、地域全体でみんなが幸せに歳を重ねられる町づくりの仕組みが創られれば良いと思います。

